

2025年度研究助成

募集要項

募集期間：2024年10月1日(火)～2024年11月15日(金) 必着

<趣旨>

当財団は、2005年4月25日に発生した福知山線列車事故を契機に、「安全で安心できる社会」の実現に寄与することを目的に2009年に設立されました。これまで当財団では、その設立趣旨を踏まえ、事故や災害により被害に遭われた方々への心身のケアに関する支援をはじめ、様々な事業活動を展開しています。

事故、災害、不測の事態に対する備えや被害に遭われた方々への支援は多岐にわたります。グリーンケアやスピリチュアルケアといった心のケアをはじめ、リハビリテーションなどの身体的ケア、防災・減災に向けた対策、事故・災害時の救援・支援活動、そしてお互いが支え助け合っていくために必要な地域コミュニティやネットワークづくりなど、様々な分野に及びます。そこで、当財団では、それら広範囲な分野で行われている研究を広く支援していくために公募による助成事業に取り組んでいます。本公募助成では募集テーマを限定せず、申請していただく方々に広く解釈いただき、幅広い分野からの応募を期待しています。

当財団は、事故、災害、不測の事態に対する備えやその後のケア、及び事故、災害等の風化防止、あるいは事故防止に真摯に取り組まれている研究者の独創的、先駆的な研究を公募により支援させていただきます。「安全で安心できる社会」の実現に貢献できる研究の応募を心よりお待ちしております。

I 助成の概要

1. 助成対象研究

以下に掲げるテーマに沿った研究とします。

事故、災害や不測の事態に対する備え（災害被害低減、心肺蘇生法等）、事故の防止に関する研究
又は事故、災害や不測の事態が起こった後の心のケア（グリーフケア等）や身体的ケア（リハビリ
テーション等）に関する研究、並びに事故、災害等の風化防止に関する研究

- ◆もっぱら事故、災害に関する研究のみならず、それらに関連する研究も助成対象となります。
- ◆ここでいう事故とは、交通事故（鉄道事故、道路交通事故（自動車・自転車・歩行者事故）等）のみならず、身体に関わる事故全般を対象とします。
- ◆倫理的配慮については具体的に申請書に記載してください。
- ◆実際の採択テーマについては、当財団ホームページ掲載の毎年3月中旬頃のプレスリリース「公募助成（活動・研究）助成先が決定」を参照してください。

2. 助成対象（応募資格）

以下に掲げる条件を満たす研究者（共同研究の場合は、代表研究者）を助成対象とします。

近畿2府4県（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）にある大学、大学院（附属機関含む）、大学共同利用機関、高等専門学校、公的研究機関、医療機関の何れかに所属している研究者で、当該機関で実質的に研究できる方（国籍等は不問）

※応募後において上記の条件を満たさなくなった場合は直ちに連絡してください。

※過去に当財団の採択を受けた研究者の応募も、テーマ内容に係わらず可能としています。

3. 助成期間

2025年4月1日から1年間若しくは2年間に実施される研究とし、その期間内において完了することとします。（経費の執行についても同一期間内とします。）

※2年間に実施される研究（以下、2年助成という）として採択された場合は、第1年度の10月末時点で経過報告及び今後の研究見込みを提出いただきます。それを踏まえて2年目の助成の継続を決定いたします。

※学生・大学院生の場合は1年間に実施される研究（以下、1年助成という）への応募に限ります。

4. 助成金

(1) 助成金額

・1件あたりの助成金額・・・150万円以下/年

※2年助成の場合は最大300万円となります。

・助成金総額・・・「2025年度公募助成（活動(特別枠含む)及び研究)」総額3,500万円程度を予定

※助成研究の費用全額を助成金で賄うことができます。（自己資金等は必須ではありません。）

(2) 助成金の使途

助成対象となる研究を行うにあたって、直接的に必要な経費（当該研究に必要なアルバイト代等 person 費を含む）とします。

※助成金を所属研究機関が管理する場合、その管理費は必要経費として助成対象とします。

その他の間接経費は助成対象となりません。

助成金を所属研究機関が管理しない場合、間接経費は全て助成対象となりません。

※人件費については、助成対象となる研究のために雇用したアルバイト代等を対象としており、研究者及び共同研究者への日当、謝金は対象外とします。

※助成期間終了後、費消されていない助成金がある場合は、当財団に返還していただきます。

2年助成の場合の第1年度終了時点の未費消金については、原則として繰越可能です。
(第1年度終了時点で、会計報告等を提出いただきます。)

※助成金で購入した10万円以上の機器・備品等については、原則として助成期間終了後、所属機関又は関係する研究機関等に寄贈していただきます。

(3) 助成金の交付

助成決定後、2025年3月下旬にご指定の助成金専用の銀行口座に2025年度分の助成金を一括して送金します。2026年度分については2026年3月下旬に送金する予定です。

5. その他

- (1) 助成が決定した際には、助成金により研究を実施していくにあたっての取り決め事項に関する「覚書」を当財団との間で締結していただきます。
- (2) 採択通知以降、申請した研究が実施できない事態が発生した場合は、助成期間開始までであれば「辞退願い」を、助成期間開始後であれば「中止願い」を速やかに提出していただきます。
- (3) 採択通知以降、他からの助成が採択された場合は、必ず当財団まで連絡してください。
- (4) 助成期間終了後、研究報告書及び領収書(全ての支出に対して客観的な領収書が必要)など支出を証明する書類を含む会計報告等をしていただきます。(最終締切日:2026年4月6日(月)、2年助成の場合は2027年4月5日(月))
(注意:締切日は厳守とし、未提出の場合は助成金を返還していただく場合があります。)
なお、実績報告としてご提出いただく内容は一部公開用の様式を除き、当財団内においてのみ使用し、外部に公表するものではありません。
- (5) 年に1回公募助成成果発表会を開催しています。その際、研究者の方に研究成果の発表を行っていただきます(1年助成の研究者の発表は2026年の成果発表会、2年助成の研究者の発表は2027年の成果発表会にて実施)。
- (6) 当財団の広報誌やホームページ等において研究成果の概略(一般の方にも理解しやすい内容)等を公表させていただくための公開用の報告書を2026年4月6日(月)までに、2年助成の場合は2027年4月5日(月)までに提出していただきます。
- (7) 助成を受けた研究の成果は、(5)、(6)とは別に助成期間終了後できるだけ早い機会に、学会や大会、学会誌への発表等により必ず公表してください。なお、この研究助成は当該研究が当財団からの助成研究である旨を公表していただくことを要件にしております。また、研究成果の公表後は速やかに論文、予稿集原稿、発表の際の資料等(コピー可)をご提出ください。
- (8) 前号に関し、研究成果を論文投稿や発表等で公表する場合は、論文および発表資料等の中に下記のとおり当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。
【和文の場合】本研究はJR西日本あんしん社会財団の助成を受けたものです。
【英文の場合】This work was supported by JR-West Relief Foundation.
- (9) 助成期間中に研究発表に至らない場合は、研究論文がまとまり次第提出していただきます。研究論文については、支障のない限り執筆された段階でご報告いただくこととなります。(※この場合、ご報告いただいた論文等の取扱いについては、研究者が了解される場合を除き非公開とさせていただきます。)
- (10) 助成対象となった研究の遂行中、やむを得ない事情により、その計画を変更しようとする場合は、軽微な金額異動を除き、必ず事前にお知らせください。大幅な変更のほか、既提出の計画に記載のない方面への旅費交通費や備品の購入につき、事前の連絡なく費消され、研究報告書等からもその費消の必要性を認めることができないと当財団が判断した場合、助成金を返還していただきます。また、変更の有無に拘らず所期の目的が達成されないときは、助成金を返還していただく場合があります。

II 応募手続及び審査

1. 募集期間

2024年10月1日(火)～2024年11月15日(金) (厳守)

2. 申請様式

①	2025年度研究助成申請書(当財団指定のお申込みフォームに必要事項を入力していただきます)
②	助成研究の一部を第三者に委託する場合は、委託内容とその費用について具体的に記されている資料(見積書)
③	指導教員による確認書(応募者が学生・大学院生の場合のみ) ※添付様式をご活用下さい。 本様式を必須とはいたしません、 <u>指導教員の記名(直筆)及び指導教員が本研究の申請内容を承知している旨を必ず表記ください。</u>
※書類ではお受けできません。	

※②委託費の明細を記した見積書や委託内容を記した仕様書など、上記②の項目の内容を満たす資料を添付してください。(内容が外部への委託となっているものは、科目・金額にかかわらず添付が必要です。)

※科研費等の他の資金と重複して申請する場合は、申請様式に則り必ずその状況を入力してください。

※2年助成の場合、助成第1年度の10月末現在の内容(経過報告・今後の研究計画等)を記載の上11月末までに提出いただく予定です。具体的な期日は対象の方に別途連絡いたします。

3. 応募方法、お問合せ先

募集期間に当財団ホームページへご用意のお申込みフォームにパソコンから必要事項を入力の上申請してください。ご不明な点等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。

公益財団法人J R西日本あんしん社会財団 事務局
〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号
TEL: 06-6375-3202 (平日10:00~17:00) / FAX: 06-6375-3229
E-mail: info@jrw-relief-f.or.jp

※お申込みフォームから入力の上申請いただいた内容については、差し替え、返却はいたしませんので、必ずお手元にコピーや入力データを保存するなどし、控えをお取りおきください。

4. 助成決定方法

申請いただいた内容をもとに、当財団の事業審査評価委員会で厳正かつ公正なる審査を行い、2024年2～3月頃の理事会で助成先及び助成金額を決定します。

※必要に応じ申請内容についてお問合せすることがあります。

(事業審査評価委員会 委員)

※2024年8月1日現在

渥美 公秀	大阪大学大学院人間科学研究科 教授
柏木 雄次郎	市立豊中病院特任顧問(緩和ケアセンター)
公文 啓二	吹田徳洲会病院 副院長・集中治療センター長

小西 加保留	元関西学院大学人間福祉学部 教授
白取 健治	元西日本旅客鉄道株式会社 安全研究所長
土田 昭司	関西大学社会安全学部長・同評議員
行岡 秀和	大阪行岡医療大学医療学部 非常勤講師 行岡医学研究会行岡病院 副院長

5. 審査基準

次の要件を勘案のうえ、総合的に判断し、選考します。

- ア) 当財団が助成を行うのに相応しい研究
- イ) 社会的な要請が強い研究
- ウ) 独創的、先駆的な研究
- エ) 研究の遂行能力
- オ) 経費の合理的使用

※現在当財団の助成を受けている関連テーマでの申請の場合は、その研究経過も考慮します。

6. 選考結果

選考結果については、決定後直ちに応募者全員に対しお知らせします。

※採否及びその理由についてのお問合せには回答いたしかねます。

2024年 月 日

確認書

私は、以下応募について承知しており、申請内容（研究収支含む）を確認しました。

応募者名： _____
研究名称： _____

確認者：(所属・肩書) _____

(氏名) _____ (自署)